

これまでにあった規約改正に係る質問

Q 議案の文言を変更しても良いでしょうか。

A あくまで議案の案として提案させていただいておりますので、文言の変更は可能です。  
改正内容に影響しないようご注意ください。

Q 協議書も文言変更した議案にあわせて文言変更して良いでしょうか。

A 協議書については変更を行わないでください。